

概要版

第4期

那須烏山市地域福祉計画 那須烏山市地域福祉活動計画

(令和5年度～令和9年度)



令和5年3月

那須烏山市・那須烏山市社会福祉協議会

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

市では、これまでに、介護・子育て・障がい等の個別計画を策定し、福祉の充実に努めてきました。また、社会福祉協議会では「那須烏山市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉実践のための計画的な施策を展開してきました。

本計画では、市の策定する「那須烏山市地域福祉計画」と社会福祉協議会の策定する「那須烏山市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域社会全体ですべての地域住民を支えることができるような体制づくりを目指します。

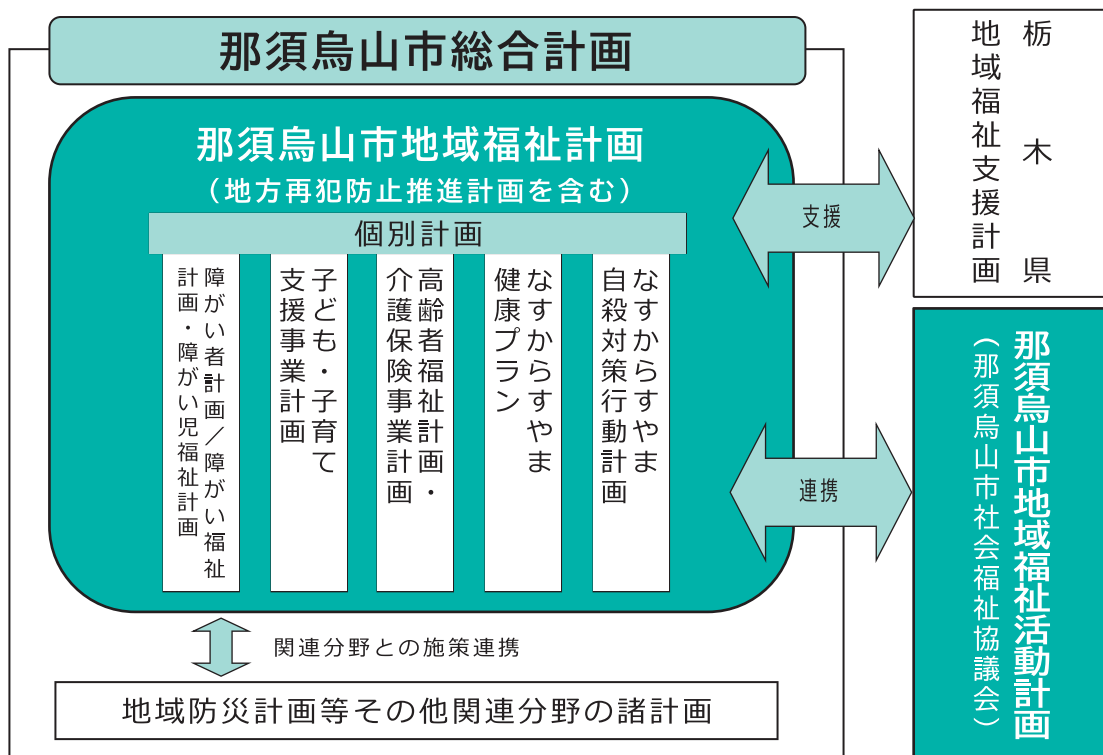
2 計画の位置づけ

本計画は、「那須烏山市総合計画」を上位計画とする、地域福祉をより具体的に推進するための計画であり、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得ながら地域生活課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制等を計画的に整備するための計画です。

福祉分野における上位計画に位置し、個別計画との整合性を図りながら総合的に推進し、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけます。

また、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づき定められる「地方再犯防止推進計画」として位置付けます。

那須烏山市社会福祉協議会が策定する自主的な福祉活動を中心とした行動計画である「那須烏山市地域福祉活動計画」と一体的に作成を行い、相互連携の強化を図ります。



3 計画の期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

Ⅱ 計画の方向性

1 基本理念

「第4期那須烏山市地域福祉計画・那須烏山市地域福祉活動計画」においては、複雑化、多様化する地域福祉をめぐる課題を踏まえつつ、「那須烏山市第3次総合計画」に掲げる基本目標の「未来につながる健やかな暮らしを支える」「未来につながる安全・安心な暮らしを守る」を柱として、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていく地域共生社会の実現を目指します。

「だれもがともに支え合う地域共生のまちづくり」

2 基本目標

「那須烏山市第3次総合計画」における基本目標の考え方を踏まえ、以下の3つを基本目標として位置づけます。

基本目標 1 支え合える人をつくろう！

福祉のまちづくりの基本は、地域の中で支え合い、助け合う意識づくりや、支え合いの活動を担う人づくりです。お互いを理解し、尊重しあうことができるよう、学校や地域の中で福祉教育や人権教育を充実します。

さらに、地域福祉の担い手としてボランティアやNPOを育成・支援するとともに、自治会や民生委員児童委員、地域福祉活動を行うさまざまな団体の個々の活動を支援・促進し、地域で支え合う力の活性化を図ります。

基本目標 2 共に生きる地域をつくろう！

地域の支え合う力をより一層高めるためには、身近な地域単位で、住民や関係団体が連携し、地域の課題を解決するためのネットワークづくりや活動の場づくりが必要です。このため、公民館・集会所、学校などのさまざまな施設・社会資源を、地域福祉活動の拠点として活用しながら、地域を共につくる活動を推進します。

基本目標 3 安全・安心のまちをつくろう！

障がいのある人もない人も、子どもや高齢者、外国籍の人など、誰もが安全に暮らすことができることが重要です。地域住民や消防・警察等の関係機関と連携して、子どもや高齢者、障がい者など要配慮者を犯罪や災害から守るための対策を地域ぐるみで進めます。また、生活困窮者の支援など、自立に向けた支援を推進します。

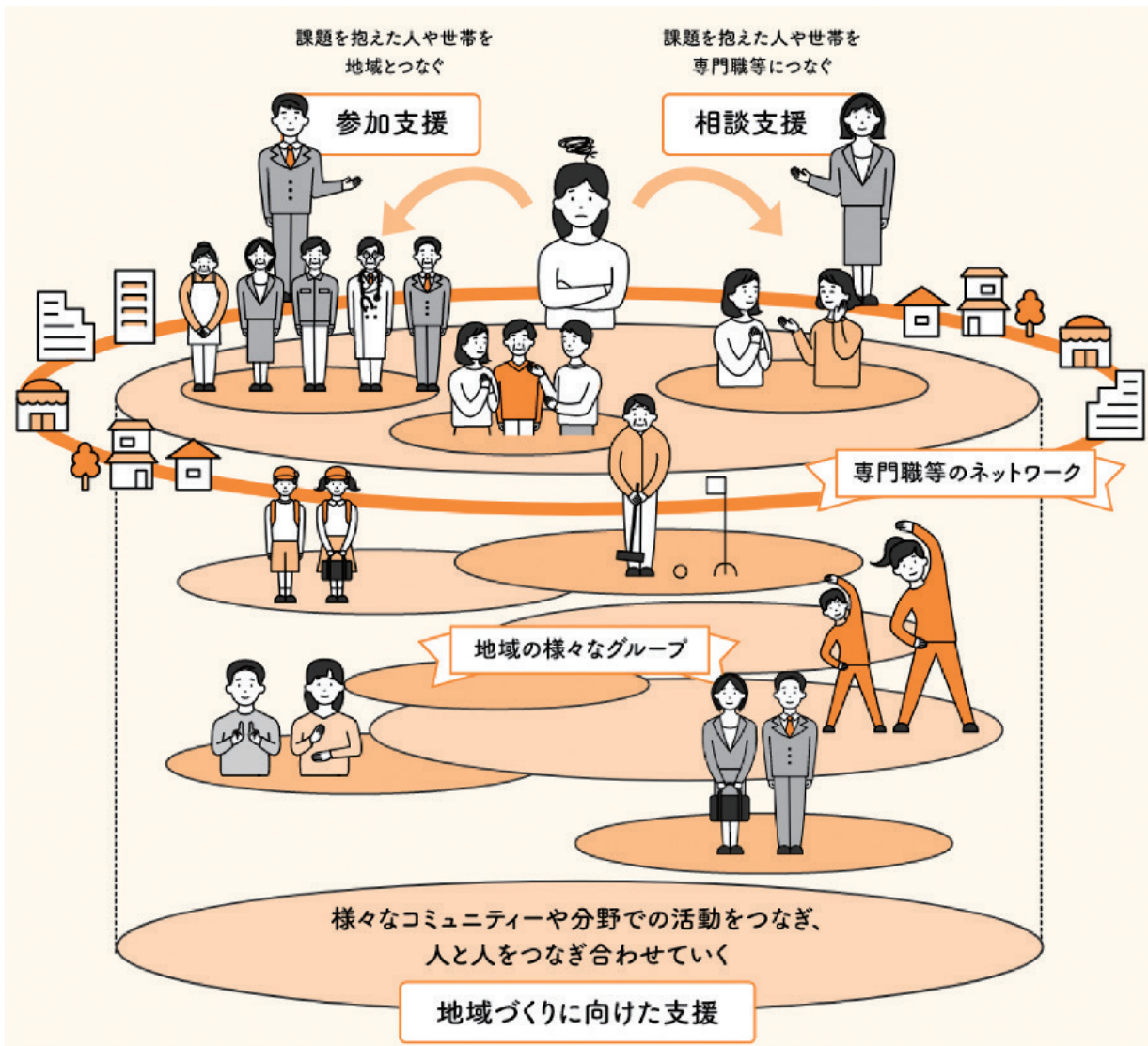
Ⅲ 本市が目指す包括的な支援体制の整備

支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者が把握でき、関係機関との連携等による解決が図られることが必要です。

このためには、地域の力と公的な支援体制があいまった、地域生活課題を解決するための包括的な支援体制を整備する必要があります。

包括的な支援体制の整備に向けては、市全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築を目指し、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を重層的に展開することが重要であると考えられています。

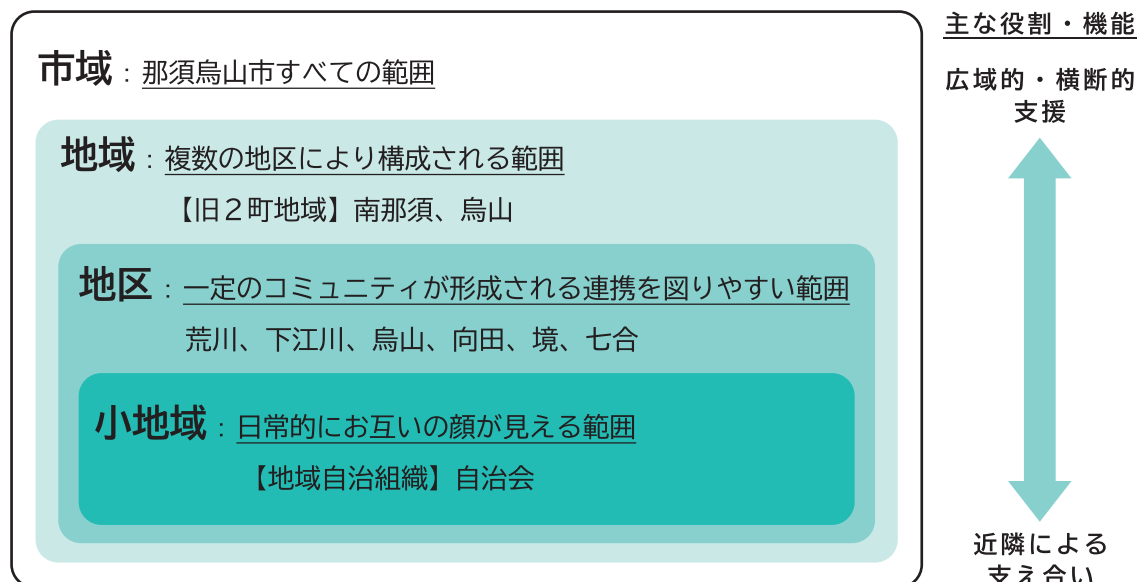
既にある地域のつながりや支え合う関係性を十分理解し、地域住民の主体性を最も尊重し、関わる住民の意見を聴いた上で、行政から必要な範囲で活動を応援するというボトムアップの視点が求められています。



出典：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

IV 圏域の設定

地域福祉に関わる取組について、それぞれの区域での役割・機能の発揮や相互の連携を考慮し、4つの段階的な区域を「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」における圏域として設定します。

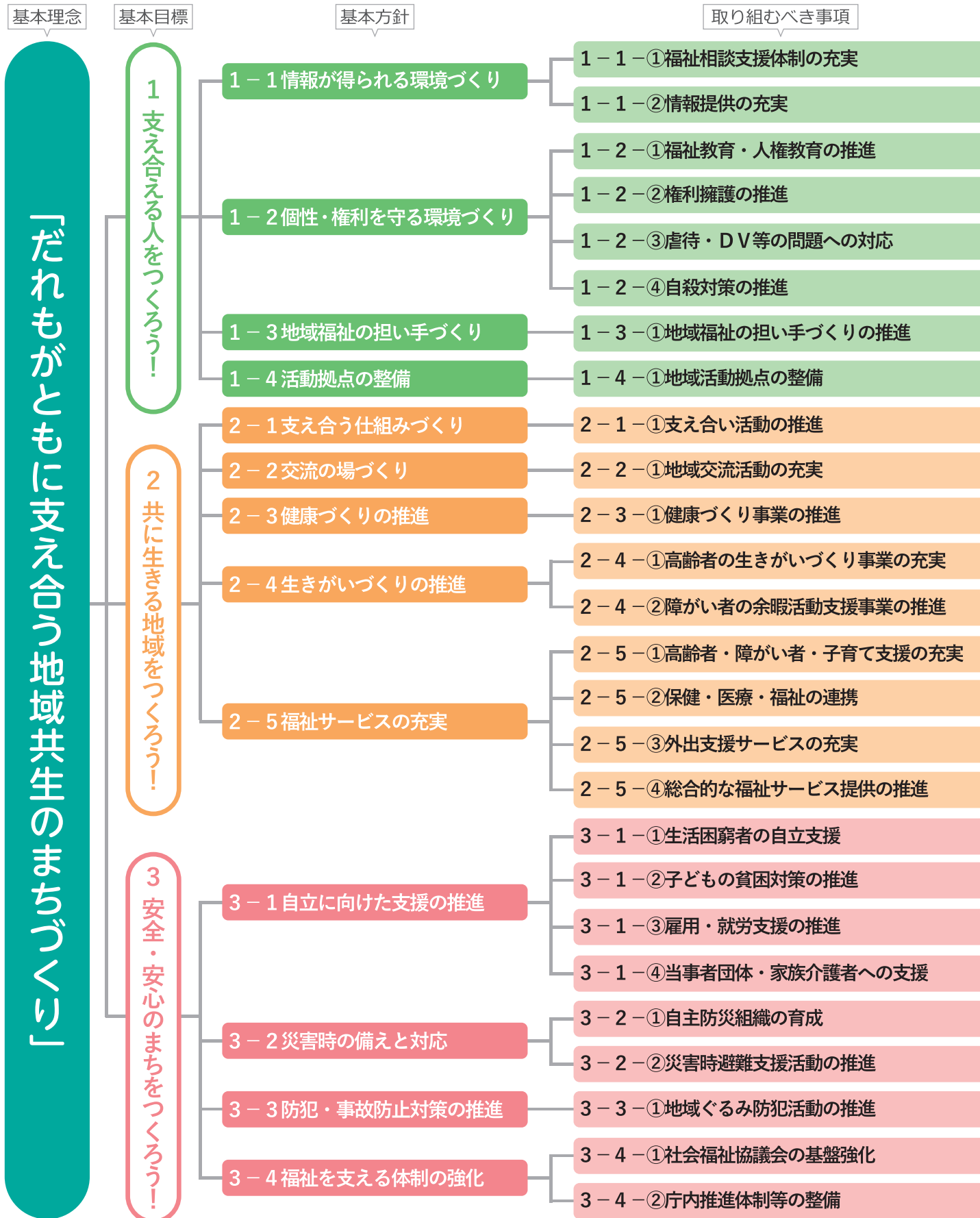


【那須烏山市域】



V 計画の体系・取り組むべき事項

基本目標の実現を図るそれぞれの基本方針を設定し、取り組むべき事項を体系的に示します。



主な事業・取組内容

1-1-① ◎重層的支援体制の整備 ◎地域の困りごとへの相談対応の充実 ◎心配ごと相談・市民法律相談

1-1-② ◎地域福祉の考え方の周知徹底 ◎広報活動の充実 ◎情報提供の充実

1-2-① ◎学校における福祉教育の推進 ◎福祉意識の向上に向けた取組の充実 ◎ボランティアセンター事業

1-2-② ◎成年後見制度の周知と利用者への支援 ◎日常生活自立支援事業の周知・充実 ◎法人後見事業

1-2-③ ◎虐待防止対策の充実 ◎地域見守り支え合い活動 ◎心配ごと相談・市民法律相談

1-2-④ ◎自殺に追い込まれない社会の実現に向けた体制整備 ◎相談窓口の充実

1-3-① ◎地域活動への参加のきっかけづくりの充実 ◎地域活動を担う人材の育成 ◎生活支援体制整備事業

1-4-① ◎地域活動拠点の充実 ◎生活支援体制整備事業 ◎ボランティアセンター事業

2-1-① ◎重層的支援体制の整備 ◎地域での支え合いの充実 ◎地域活動団体や福祉サービス事業所等の支援

2-2-① ◎地区における交流への支援 ◎多様な地域交流への支援 ◎地域交流の場の充実 ◎つながるフェスタ

2-3-① ◎自主的な健康づくり活動への支援 ◎健康診査や健康教室等の充実 ◎福祉関係団体等の活動支援

2-4-① ◎いきいきクラブ活動への支援 ◎多様な地域交流への支援 ◎シルバー人材センターへの支援

2-4-② ◎福祉意識の向上に向けた取組の充実 ◎障がい者の余暇活動支援

2-5-① ◎福祉サービスの情報提供・福祉サービスの充実 ◎入院時安心サポート事業 ◎日常生活福祉用具貸出

2-5-② ◎保健・医療・福祉の連携 ◎連携体制の強化 ◎重層的支援体制の整備

2-5-③ ◎移動手段の確保・充実 ◎日常生活福祉用具貸出

2-5-④ ◎総合的な福祉サービス提供体制の充実 ◎重層的支援体制の整備 ◎地域包括支援センターの充実

3-1-① ◎生活困窮者への自立支援の充実 ◎生活困窮者への自立支援

3-1-② ◎子育て家庭への経済的支援と子どもの貧困対策の推進

3-1-③ ◎雇用・就労支援の推進

3-1-④ ◎家族介護者等へのケアの充実 ◎福祉関係団体等の活動支援

3-2-① ◎地域防災力の向上 ◎生活支援体制整備事業

3-2-② ◎災害時体制の強化 ◎避難行動要支援者への支援体制の整備 ◎災害ボランティアセンター体制づくり

3-3-① ◎防犯対策の強化 ◎【地方再犯防止推進計画】再犯防止の推進 ◎交通安全対策の強化

3-4-① ◎社会福祉協議会との連携強化 ◎組織体制の整備 ◎財政基盤の整備

3-4-② ◎庁内推進体制の強化 ◎市民参画の促進 ◎市との連携強化



VI 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

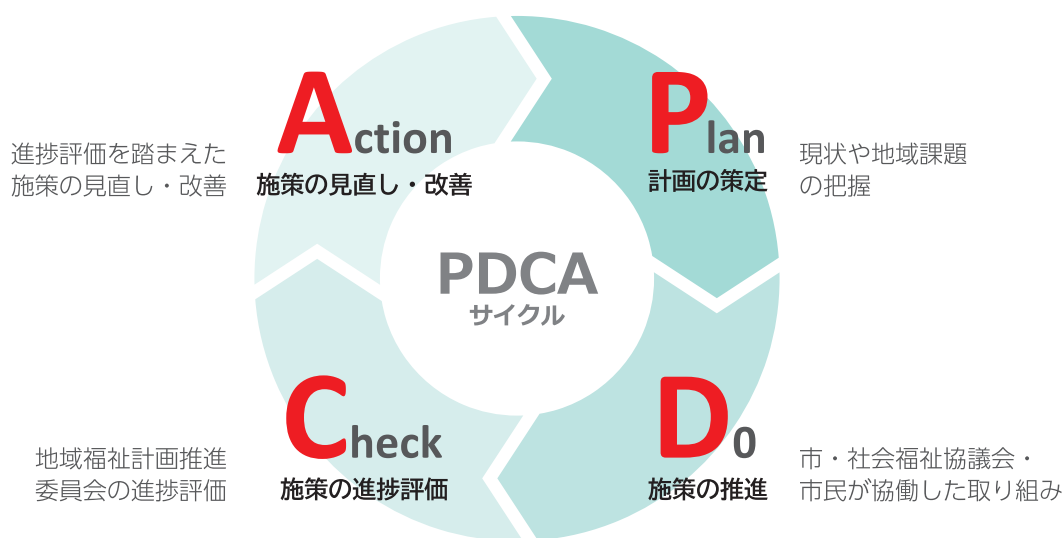
本計画は、市と社会福祉協議会が車の両輪として連携・協力を一層強化し進めていきます。そのため、随時、施策・事業の進捗等に関して情報交換や連絡調整を行います。

また、計画の推進にあたっては、公的なサービスの充実はもとより、自治会や民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO、関係機関などが相互に連携・協働していくことが重要です。

地域福祉への理解と関心を深め、取り組みの企画、運営、評価改善まで積極的に参画するしくみに発展させ、市民・行政・社会福祉協議会がそれぞれの役割をすすめていく必要があります。

2 計画の進行管理

計画の進行管理については、地域福祉計画推進委員会の開催を通じ、今後、本市を取り巻く環境変化などに適切に対応するため、随時点検を行い、必要に応じて施策内容や取り組み方法を見直し、新たな施策の実施なども視野に入れた各施策の評価・改善を行っていきます。計画の進行管理については、市と社協で行っていきます。今後、本市を取り巻く環境変化などに適切に対応するため、随時点検を行い、必要に応じて事業内容や事業手法を見直し、新たな事業の実施なども視野に入れた事業の評価・改善を行っていきます。



第4期 那須烏山市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版） 令和5年3月発行

編集：那須烏山市健康福祉課／社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会

〒321-0526 栃木県那須烏山市田野倉85-1

TEL 0287-88-7115（那須烏山市健康福祉課） / 0287-88-7881（社会福祉法人那須烏山市社会福祉協議会）

URL <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp> / <https://www.nasukarasuyama-shakyo.or.jp>

※計画の詳細につきましては、那須烏山市ホームページに掲載の「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」をご覧ください。